

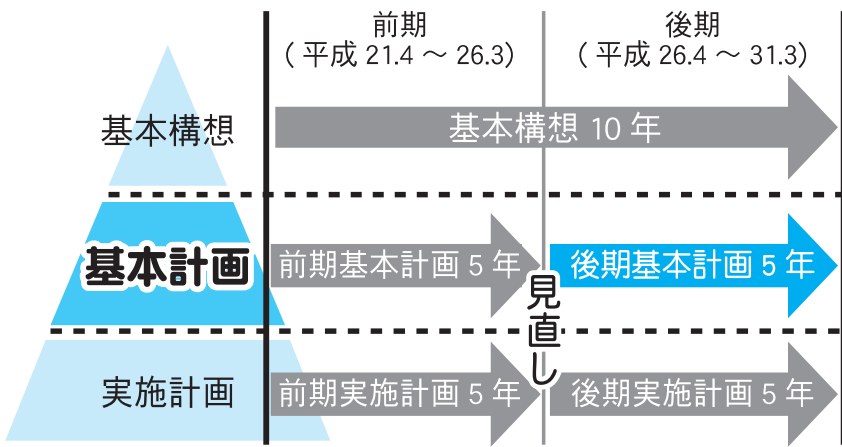
4月からスタート! 第4次稚内市総合計画 後期基本計画

市では、平成26年度から平成30年度までを計画期間とする「第4次稚内市総合計画 後期基本計画」を策定しました。「総合計画」は、市民の皆さんの生活全般にわたる総合的・長期的な計画で、まちの将来像実現に向けて、皆さんと行政が協力して取り組むための、まちづくりの指針となるものです。

今回スタートする「第4次稚内市総合計画 後期基本計画」は、平成21年度から平成30年度までの10年間を期間とする第4次稚内市総合計画における、後半の5年間に取り組むべき施策(講じるべき対策など)の内容を定めたものです。市では、本計画に盛り込まれた内容(55の具体的な施策)を着実に実行し、引

◆総合計画の構成と計画期間

「基本計画」は、基本構想に掲げる本市の将来像を実現するために必要な施策の内容を明らかにします。各分野で取り組むべき施策の基本的な方向性と施策の体系を定めています。



き続き目指すまちの将来像『人が行き交う環境都市 わっかない』の実現に取り組んでいきます。

○総合計画とは…?

「総合計画」とは、市民全体で共有する稚内市の将来像や施策を示すものです。市民と行政のそれぞれの主体が協力して、本市が目指す将来像を実現していくためのまちづくりの指針となるもので、長期的・総合的な展望に立って、本市で取り組むべき施策・事業を体系的に定めています。

この計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成されます。

○前期基本計画からの変更点は?

後期基本計画は、前期基本計画の体系を継続しつつ、社会経済情勢の変化等を考慮し、前期5年間の検証を踏まえて策定したものです。前期基本計画からの大きな変化としては、「東日本大震災による防災意識の変化」「原子力発電所事故に伴う国のエネルギー政策の転

◆「第4次稚内市総合計画」や「後期基本計画」の詳しい内容は、市のホームページのほか、次の場所で見ることができます。

- 市政調整部財政経営課 (市役所3階)
- 市立図書館
- 東地区活動拠点センター、宝来地区活動拠点センター、富岡・はまなす地区活動拠点センター
- 宗谷・沼川各支所

換「稚内駅周辺整備の進展による人の流れの変化」などが挙げられ、これらをもとに、現状と課題を整理し、新たな視点を盛り込むなど、前期基本計画の記載内容の見直しを行いました。

具体的な見直し例としては、「ポテンシャルを活かしたまちづくり」という視点での取り組みを追加したほか、重点的に取り組む施策として、「再生可能エネルギーの供給基地」を目指す施策を新設したことなどが挙げられます。(なお、後期実施計画についても、この後期基本計画に基づき定めます。)

問い合わせ/市財政経営課 経営グループ
☎ 23-6187

男女共同参画を目指して

①第2次稚内市男女共同参画行動計画

市では、平成21年に「稚内市男女共同参画行動計画」(平成21~25年度)を策定し、男女共同参画のための各種施策を推進してきました。

この度、平成25年度に終了した同計画の成果や課題等を踏まえ、「第2次稚内市男女共同参画行動計画」(平成26~30年度)を策定しました。

新たに策定した計画の重点目標と要点を紹介します。今後は、隔月で各重点目標の中身を詳しく紹介していきます。

男女共同参画って?

男女が対等な立場として互いに尊敬し合い、自分の意志によってあらゆる活動に参加することができ、男女が同じように利益を受け、また共に責任を持つことができます。

こんなことはありませんか?

・ある家庭では…



男が力仕事を任せられ、持てないと言われてしまう

・地域では…?



男女が共に決断の場に参画でき、地域が元気になる

・家庭では…?



家族が協力し、男女が共に家庭と仕事を両立できる

・ある地域の会合では…



お茶汲みなど性別で役割が固定されている

【計画の基本目標】

人と人が支え合い、より良く生きる 男女共同参画のまち

【重点目標1】

人権の尊重と男女平等の意識づくり
①男女共同参画の理解と啓発活動の推進
②男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

【重点目標2】

互いの性の尊重と異性に対するあらゆる暴力の根絶
①互いの性を尊重する意識の啓発、広報活動の推進
②DVなどの相談体制の充実と被害者への適切な支援

【重点目標3】

あらゆる分野における男女共同参画の推進
①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
②労働の場等における男女共同参画の推進
③地域社会等における男女共同参画の推進

【重点目標4】

共に支え合い健やかに暮らせるライフスタイルの実現
①安心して子育てや介護ができる環境づくりと福祉の充実
②生涯を通して健康で暮らせるための環境づくり

問い合わせ/ 市教育総務課総務管理グループ
☎ 23-6518